

平成31年(2019年)4月1日以降に東京圏から移住された方や
これから移住予定の方へ、移住支援金のご案内です。

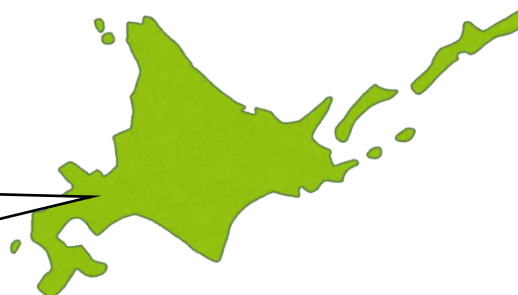
北海道に移住し就業した方には、

移住支援金 (世帯100万円、単身60万円)

がもらえます！

(申請には所定の要件を満たしていること
が必要です。)

北海道への
UIJターン就職を支援します！



☆移住支援金の主な要件は

3つあります！

裏面をご覧ください。

<お問い合わせについて>

担当：北海道経済部労働政策局雇用労政課人材誘致グループ

(北海道札幌市中央区北3条西6丁目)

電話番号 011-251-3896

☆ホームページでも公開しております。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/ui-turn/H31wakuwaku.htm>)

【移住支援金の主な対象要件について】

※移住と就職は、要件を満たしていれば、どちらが先でも対象となります。

① 5年以上東京23区に在住していた方または通勤していた方

⇒ 移住(住民票を移す)直前に、連続して5年以上東京23区に在住していた方、あるいは東京圏(条件不利地域*を除く)に在住し移住する3ヵ月前の時点において、連続して5年以上東京23区への通勤をしていた方が対象です。

(東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、及び千葉県)

※条件不利地域

- ・東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
- ・神奈川県：山北町、真鶴町、清川村
- ・埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町
- ・千葉県：館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

② 道内の移住支援金対象市町村に移住した方

⇒ 次の対象市町村に平成31年4月1日以降に移住(転入)した方が対象です。
現在90市町村あります。

⇒ 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、網走市、苫小牧市、美唄市、芦別市、江別市、紋別市、名寄市、深川市、富良野市、石狩市、当別町、知内町、森町、黒松内町、余市町、妹背牛町、秩父別町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、愛別町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、剣淵町、下川町、中川町、増毛町、苫前町、羽幌町、猿払村、枝幸町、津別町、遠軽町、滝上町、西興部村、大空町、白老町、厚真町、安平町、満河町、新ひだか町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、更別村、大樹町、本別町、足寄町、釧路町、弟子屈町
士別市、千歳市、登別市、北広島市、福島町、木古内町、七飯町、長万部町、真狩村、赤井川村、奈井江町、浦臼町、新十津川町、沼田町、比布町、上川町、南富良野町、美深町、初山別村、豊浦町、音更町、芽室町、中札内村、幕別町、標茶町、鶴居村、別海町

③ 道が開設するマッチングサイトに掲載している求人に就職した方

- ⇒ マッチングサイト(北海道移住支援金特集)には、道が移住支援金の対象として掲載する道内企業の**求人情報**や、北海道への**移住関連情報**が掲載されます。
- ⇒ マッチングサイトに掲載している求人に就職した方が移住支援金対象となります!
- ⇒ マッチングサイトURL

「北海道移住支援金対象求人特集」

スタンバイ北海道

検索

<https://jp.stanby.com/feature/hokkaido-jobformigrationsubsidy>



ドーチャョくん

移住支援金を申請に関する疑問を、
次のQ&Aでお答えします！

Q1. いつまでに申請するの？

A1. 申請可能な期間は、移住(転入)後1年以内(申請時には就業後3ヶ月以上が経過していること)です。また、申請をするには、まずは移住・就業した段階で、「移住支援金交付予備登録申請書」のご提出を移住先の市町村にお願いします。

Q2. どこに申請するの？

A2. 移住先の対象市町村に申請します。
※様式や添付書類は各市町村ごとに異なる可能性があります。

Q3. 移住支援金の用途は指定されているの？

A3. 指定はされていません。
市町村から60万円 or 100万円を一括でお支払いする形になります。

Q4. 受給した移住支援金の返還規定はあるの？

A4. あります。例えば移住支援金の申請日から5年以内に移住支援金を受給した市町村から転出(引っ越し)した場合などは返還になります。
詳細は道HP「移住支援金特設ページ(移住者向け)」をご確認ください
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/ui-turn/H31wakuwaku-iju-page.htm>)

Q5. 単身による申請と世帯による申請の区別方法は？

A5. 原則として、住民票の世帯人数により判断します。世帯として申請するには、申請者を含む2人以上の世帯員が移住元及び申請時(移住先)において、同一世帯に属していることが必要です。

Q6. 移住支援金対象市町村は今後増えるの？

A6. 今年度は増えません(前頁②の90市町村が対象です)。

当Q&Aに関する不明点やお問い合わせは、
北海道経済部労働政策局雇用労政課人材誘致グループ
☎011-251-3896 までお願いします。